

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

IDEC 株式会社（証券コード:6652）

【据置】

長期発行体格付 **BBB+**
格付の見通し **安定的**

■格付事由

- ファクトリーオートメーション分野における制御機器の総合メーカー。操作スイッチを中心に高いシェアを有するなど、強固な事業基盤を確立している。近年は、ソリューション展開の強化や海外での拡販を推進。17年に欧州や北米を中心に産業用スイッチなどを手掛ける APEM グループを完全子会社化したことで、製品や販売地域の多様化が進んだ。また、17年にハンディターミナルなどを手掛けるウエルキャット、18年にスイッチ製品などを手掛ける東京センサを子会社化した。
- 業績は足元で悪化しているが底堅く、中期的には回復するとみられる。米中貿易摩擦の影響などで民間設備投資意欲が減退する中、新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかける格好となり、事業環境が一段と悪化している。ただ、制御機器類の需要は、人手不足による生産・物流現場の自動化・省力化の進展に伴い、中期的に見れば拡大していく方向にあるとみられる。強固な事業基盤に変化はなく、需要回復に伴い業績も上向くと考えられる。財務構成も健全な水準を維持できる見込みであり、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 21/3期業績は会社計画で売上高 500 億円（前期比 14.3%減）、営業利益 25 億円（同 46.9%減）と公表されている。新型コロナウイルス感染拡大の影響などで民間設備投資需要が減退しており、主力のスイッチ事業を中心に売上の減少が予想される。一方、半導体製造装置向けなど一部の需要先で売上の伸長がみられるほか、販管費削減の効果などもあり一定の利益は確保可能な見通しである。今後は APEM グループとのシナジー拡大、生産自動化や品目削減による生産性向上など収益力強化に向けた取り組みに引き続き注目していく。
- 21/3期第2四半期末の自己資本比率は 47.0%と前年同期末並みの水準となった。自己株式の取得などで自己資本が減少したが、総資産も減少した。当面の設備投資は営業キャッシュフローの範囲内に収まるとみられ、今後も現状程度の財務構成を維持可能と考えられる。JCR は、M&A を含めた成長戦略を引き続きフォローしていく。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

■格付対象

発行体：IDEC 株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) IDEC 株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル